## 白子町委託型地域おこし協力隊募集要項

# ■募集の背景

白子町は、千葉県の九十九里浜南部に位置し、年間を通じて温暖な気候の過ごしやすい町です。 人口は、約10,000人、面積は27.5 km²で、東京都(新宿区)からは約70 km、車で高 速道路を利用すると約90分、千葉市からは約30 km、車での所要時間は約50分で結ばれてい ます。成田空港からも車で約60分程度であり、海外からのアクセスも良好です。

町内にはスポーツ施設や天然温泉を備えた宿泊施設が多く、テニスコートが300面以上あり、年間を通じてテニス合宿や大会が開催され、全国から多くのテニスプレーヤーが訪れます。また、サッカー場、体育館、全天候型ドームやグランドゴルフ場などが整備され、様々なスポーツが楽しめます。そして、ヨウ素を多く含んだ天然温泉は、美肌効果や保湿効果に優れているだけでなく、筋肉痛や関節痛、疲労回復などスポーツ後の疲れを癒す効能もあります。

太平洋に面しており、海や河川ではサーフィンなどのマリンスポーツやフィッシングを楽しむことができます。

農産物は、甘みが強い「白子たまねぎ」、トマト、長生ネギやサラダ菜などがあり、海産物はハマグリなどがあります。そして、これらの食材を使ったグルメも味わうことができます。

自然環境にも恵まれており、アカウミガメ、コアジサシ、ハマヒルガオなどの希少な動植物が生息しています。

基幹産業は、観光と農業で、スポーツやアウトドアなどのアクティビティ、天然温泉、農産物、自然環境などの魅力も多く、新型コロナウイルスの流行前は年間90万人を超える観光客が訪れていました。

しかし、町の現状は、少子高齢化・人口減少が進み、様々な課題を抱えています。そうした課題を解決するため、都市部の人材を活用し、産業振興や地域活性化、新たな魅力の創出等を図ることを目的に「地域おこし協力隊」を募集します。

隊員は、こうした背景を踏まえ、委託型地域おこし協力隊として、ご自身のスキルや経験を活かした地域おこしにつながる事業に取り組んでいただきます。主な活動内容は自由な事業提案としますので、町の活性化につながるご提案をお願いいたします。

# ■事業概要(活動内容)

- ○移住定住促進及び交流・関係人口の増加に関する活動
- ○産業(農林水産業・商工観光業)の振興に関する活動
- ○町の資源や魅力を活用した地域の活性化を推進する活動など

### ■募集人数 若干名

### ■募集対象

①地域おこし協力隊推進要綱(令和5年4月4日付け通知)に定める対象に該当する者 (総務省HP参照 https://www.soumu.go.jp/main\_content/000799726.pdf)

- ②地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当しない者
- ③心身ともに健康で、地域の活性化に深い理解と熱意を有し、積極的かつ誠実に活動できる者
- ④地域住民や行政職員等、その他関係者とコミュニケーションを図ることができ、地域活動に 積極的に参加できる方
- ⑤採用日において、20歳以上の方(男女不問)
- ⑥パソコン操作ができる方

Word、Excel、パワーポイント、メール、インターネット、SNSなど

⑦活動期間終了後も白子町に定住し、起業・就業する意欲のある方

### ■勤務(活動)場所

白子町内

# ■委嘱形態

町と業務委託契約を締結します。(準委任契約となります。)

※雇用契約はありません。

### ■委託期間

委嘱の日から当該委嘱の日の属する年度の3月31日まで

※活動状況や実績を勘案して最長3年まで更新することができます。ただし、隊員としてふさわ しくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことがあります。

#### ■活動時間等

- ○活動日数は、原則20日とします。
- ○活動時間は、1日7時間、週35時間を基本とします。

### ■委託料等

- ○月額292,400円以下(年額350万円を上限)
  - ※活動に要する費用については、活動報告等(日報・月報・委託料請求書)に基づき、町が必要と認めたものについて予算の範囲で別途支給します。(年額200万円を上限)
  - ※1か月の活動日数が20日に満たない場合は、委託料を日割り計算により支給します。

#### ■待遇等

- ○国民健康保険及び国民年金は自己加入となります。
- ○雇用保険の加入はありません。
- ○傷害・損害賠償保険など、活動中の事故等に適用される保険への加入をお勧めします。なお、 保険料は予算の範囲内で町が負担します。
- ○業務遂行に支障とならない範囲で副業は可能です。
- ○住居等にかかる賃貸料の一部(上限7万円/月)を町で負担します。

(町が所有する住宅の貸付も受けられます。)

- ○原則、住宅の入居者は隊員に限りますが、事前申出により、配偶者や子など親族の同居を認める場合があります。
- ○活動に使用する車両は、隊員の私用車を町が借り上げます。車両借上料及び燃料費として、 上限35,000円/月を活動費として支払います。
- ○活動に必要となるパソコン等の通信端末は、隊員の私用物を町が借り上げます。借上料(通信費込)として上限10,000円/月を活動費として支払います。
- ○地域活動に要する経費(消耗品費、研修費等)は町が予算の範囲内で支払います。
- ○引っ越しに必要な経費は本人負担となります。
- ○家具家電の購入費、食費、日用品費、光熱水費などの生活費は本人負担となります。

### ■応募方法・期間

○提出方法 郵送又は持参

(持参の場合は、土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

- ○提出書類 · 応募申込書(別紙1)
  - 応募履歴書(別紙2)
  - ・住民票(本籍及びマイナンバーの記載は不要/募集開始以降のもの)

※提出された個人情報については本件のみに使用し、その他の目的には使用しません。

○受付期間 随時 (応募順に書類審査、面接試験を行います)

# ■選考方法

#### 【一次選考】書類審查

【二次選考】面接試験(オンライン可)

※原則、一次選考合格者を対象に白子町役場にて面接を行います。 なお、詳細については一次選考結果の通知の際にお知らせします。

※応募、審査に要する交通費等は応募者負担とします。

### ■その他

- ○募集に関する質問は、メールで受け付けます。なお、メール以外の質問は受け付けませんのでご留意ください。
- ○質問への回答は、質問者にメールで返信します。
- ○選考の経過及び結果の問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。

### ■申込・お問い合わせ

〒299-4292 千葉県長生郡白子町関5074-2

白子町役場企画財政課企画政策係

電 話:0475-33-2180 FAX:0475-33-4132

メール: kikaku@town. shirako. lg. jp